

(参考) 養育者世帯の状況

1 養育者の続柄

養育者世帯の子どもと養育者の続柄をみると、77.3%が祖父母となっている。

表1 養育者の続柄別

| | 総数 | 祖父母 | 伯(叔)父母 | 兄弟姉妹 | その他 |
|-------|---------|--------|--------|-------|--------|
| 平成28年 | (100.0) | (66.7) | (8.9) | (6.7) | (17.8) |
| 令和3年 | (100.0) | (77.3) | (7.1) | (3.8) | (11.8) |

注:1)令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注:2)表中の割合は不詳を除いた割合である。

2 住居の状況

住居の所有状況は、「持ち家」が54.7%となっている。

表2 養育者世帯の住居の所有状況

| | 持ち家 | | 借家等 | | | | |
|-------|--------|------------|-------|-------------|--------|--------|-------|
| | | うち 本人名義 | 公営住宅 | 公社・ 公団住宅 | 賃貸住宅 | 同居 | その他 |
| 平成28年 | (66.7) | (57.8) | (8.9) | (0.0) | (8.9) | (11.1) | (0.0) |
| 令和3年 | (54.7) | (40.8) | (9.8) | (4.3) | (26.4) | (2.9) | (2.0) |

注:令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

3 子どもについての悩みについて

子どもについての悩みでは、「教育・進学」が最も多くなっている。

表3 養育者世帯の子どもについての悩みの内訳(最もあてはまるもの)

| | 総数 | しつけ | 教育・ 進学 | 就職 | 非行・ 交友関係 | 健康 | 食事・ 栄養 | 衣服・ 身のまわり | 結婚 | 障害 | その他 |
|-------------|---------|--------|-----------|--------|-------------|-------|-----------|--------------|-------|--------|--------|
| 平成28年 総数 | (100.0) | (30.0) | (45.0) | (10.0) | (5.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (10.0) |
| 令和3年 総数 | (100.0) | (20.6) | (50.6) | (9.8) | (0.0) | (1.7) | (0.0) | (0.0) | (2.0) | (9.8) | (5.4) |
| 0歳～4歳 | (100.0) | (66.3) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (33.7) | (0.0) |
| 5歳～9歳 | (100.0) | (0.0) | (62.9) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (37.1) |
| 10歳～14歳 | (100.0) | (29.7) | (53.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (17.4) | (0.0) |
| 15歳以上 | (100.0) | (11.7) | (56.9) | (17.5) | (0.0) | (3.0) | (0.0) | (0.0) | (3.6) | (3.8) | (3.3) |

注:1)令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注:2)表中の割合は「特に悩みはない」と不詳を除いた割合である。

4 困っていることについて

養育者が困っていることについて、「家計」が最も多く、次いで「自分の健康」となっている。

表4 養育者世帯の困っていることの内訳（最も困っていること）

| | 総数 | 住居 | 仕事 | 家計 | 家事 | 自分の健康 | 親族の健康・介護 | その他 |
|-------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|----------|--------|
| 平成28年 | (100.0) | (6.5) | (6.5) | (22.6) | (3.2) | (38.7) | (19.4) | (3.2) |
| 令和3年 | (100.0) | (3.1) | (13.6) | (38.7) | (0.0) | (25.9) | (11.5) | (7.2) |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は「特になし」と不詳を除いた割合である。

5 相談相手について

相談相手については、「あり」と答えた者は71.5%、「なし」と答えた者は28.5%となっている。

相談相手が「あり」と答えた者の相談相手の内訳は、「親族」が最も多く72.9%となっている。

表5-1 養育者世帯の相談相手の有無

| | 総数 | 相談相手あり | 相談相手なし | |
|-------|---------|---------|----------|-----------|
| | | | 相談相手が欲しい | 相談相手は必要ない |
| 平成28年 | (100.0) | (73.3) | (26.7) | (41.7) |
| 令和3年 | (100.0) | (71.5) | (28.5) | (64.7) |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表5-2 養育者世帯の相談相手の内訳（最も相談している相談先）

| | 総数 | 親族 | 知人・隣人 | 母子・父子自立支援員等 | 母子・父子福祉団体 | 公的機関 | NPO法人 | 任意団体 | その他 |
|-------|---------|---------|---------|-------------|-----------|---------|--------|--------|--------|
| 平成28年 | (100.0) | (46.7) | (13.3) | (0.0) | (0.0) | (6.7) | (0.0) | (2.2) | (0.0) |
| 令和3年 | (100.0) | (72.9) | (9.2) | (0.0) | (0.0) | (13.6) | (2.6) | (0.0) | (1.8) |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は不詳を除いた割合である。

注：3) 前回調査の「公的機関」とは、母子福祉センター、福祉事務所（母子自立支援員）等である。

注：4) 今回調査の「公的機関」とは、母子・父子福祉センター、福祉事務所等である。

※ 以下同じ。

6 社会保険の加入状況等について

ア 養育者世帯で社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」は 34.4 %、「健康保険」は 87.7 %、「公的年金」は 72.1 %となっている。

イ 生活保護の受給状況は、「受給している」が 12.7 %となっている。

ウ 公的年金の受給状況は、「受給している」が 61.7 %となっている。

エ 児童扶養手当の受給状況は、「受給している」が 44.5 %となっている。

表6-1 養育者世帯の社会保険の加入状況

| 雇用保険 | | 健康保険 | | 公的年金 | |
|---------|---------|---------------|---------|--------------|---------|
| 総数 | (100.0) | 総数 | (100.0) | 総数 | (100.0) |
| 加入している | (34.4) | 被用者保険に加入している | (29.2) | 被用者年金に加入している | (36.2) |
| | | 国民健康保険に加入している | (58.5) | 国民年金に加入している | (35.9) |
| 加入していない | (65.6) | その他 | (6.6) | 加入していない | (27.9) |
| | | 加入していない | (5.7) | | |

注：表中の割合は不詳を除いた割合である。

表6-2 養育者世帯の養育者の生活保護の受給状況

| | 総数 | 受給している | 受給していない |
|-------|---------|--------|---------|
| 平成28年 | (100.0) | (5.0) | (95.0) |
| 令和3年 | (100.0) | (12.7) | (87.3) |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表6-3 養育者世帯の養育者の公的年金の受給状況

| | 総数 | 受給している | 受給している | | | | 不詳 | 受給していない |
|-------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|---------|
| | | | 遺族年金 | 障害年金 | 老齢年金 | | | |
| 平成28年 | (100.0) | (51.2) | (22.7) | (0.0) | (72.7) | (4.5) | (48.8) | |
| 令和3年 | (100.0) | (61.7) | (26.1) | (5.2) | (74.0) | (7.0) | (38.3) | |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表6-4 公的年金を受給している養育者世帯の養育者の年金月額構成割合

| | 総数 | 5万円未満 | 5～10万円未満 | 10～15万円未満 | 15～20万円未満 | 20万円以上 | 平均年金月額 |
|-------|---------|--------|----------|-----------|-----------|--------|--------|
| 平成28年 | (100.0) | (30.0) | (20.0) | (15.0) | (25.0) | (10.0) | 108千円 |
| 令和3年 | (100.0) | (26.7) | (20.4) | (20.0) | (14.3) | (18.6) | 143千円 |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表6-5 養育者世帯の養育者の児童扶養手当の受給状況

| | 総数 | 受給している | | 受給していない |
|-------|---------|---------|--------|---------|
| | | 全部支給 | 一部支給 | |
| 平成28年 | (100.0) | (30.2) | (46.2) | (69.8) |
| | | (100.0) | (53.8) | |
| 令和3年 | (100.0) | (44.5) | (62.4) | (55.5) |
| | | (100.0) | (37.6) | |

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。